

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会

第3回豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会（概要）

開催日時：令和4年5月25日（水）10：00～12：00

場所：豊能町役場

出席委員：鍬田部会長、瓦田委員、岡本委員、谷委員、上里委員、山本委員、森下委員

1 議事

（1）水道料金の検討について

2 議事概要

（1）水道料金の検討について

事務局から、水道料金の検討について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

< 1.必要な料金水準の検討（パターンⅢ）について >

【委員】

資料9ページに供給単価が301.1円とあるが、供給単価とは何か。

【事務局】

供給している水の平均的な販売単価を表すもの。料金収入を、販売した水の量で割って算出している。

【委員】

水を作る原価はいくらか。

【事務局】

資料の最終ページ「料金改定する場合の収支表（パターンⅢ）」の損益の項目にある「給水原価」が水を作る原価に当たり、現状は供給単価より給水原価が上回っている状況にある。

【委員】

それはつまり、原価割れしている状態にあるということ。国や府、企業団が手当てをすることもあると思うが、一方で、なるべく原価割れを防ぐような形で住民も一定の負担をする仕組みを考えないと一向に経営が改善されない。今回の料金改定で、原価割れする世帯がどのくらいになるのか、また現状ではどのくらいか、ということもお知らせいただく必要があるかと思う。

【部会長】

住民説明資料として、色々な資料を使い、分かりやすい形で料金改定に係る諸事情を伝えていく必要があるので、資料の作り方について事務局でご検討いただければと思う。

【事務局】

住民説明資料は部会の中でも提示していく。また、料金体系の検討に当たっても今いただいたご意見を踏まえ、生活用水への配慮、少量利用者への配慮とのバランスを考えながら料金を検討していきたい。

【委員】

10ページのグラフを見ると、令和11年度までは黒字だが令和12年度以降は赤字となる。現時点で赤字への対応を考える必要はないのか。

【事務局】

統合案では令和11年度に再度料金改定を行う予定となっているが、今回のシミュレーションには反映させていない。令和11年度に統合案どおり15%の改定を行うと、令和11年度以降も令和15年度までは黒字で推移する見込みである。

【部会長】

現在の資料では令和11年度の料金改定が反映されているのか分かりにくい資料となっている。資料公表時には修正していただきたい。

【事務局】

注記等を入れることで分かりやすく改善する。

【委員】

これから先もずっと5年ごとに15%の改定をしていく必要があるのか。どこまで料金が上がり続けるのか。

【事務局】

給水人口が減り、料金収入が減っていく中で、算定期間を長期にしてしまうと一回当たりの料金改定率が非常に高い率となってしまうことや、物価の変動等を正確に反映できないということもあるため、日本水道協会の水道料金算定要領においても3年から5年の算定期間を設定している。

ただし、現在でも府内で1位2位と高水準の水道料金がさらに上がっていくことで、府内の料金の差がどんどん広がることとなるため、この部会での議論を機に、将来的な高料金への対策を検討していく必要があると認識している。

企業団としても今まで以上に費用削減の努力をして、料金値上げを抑えていくことは必要である。一方で、豊能町、能勢町のような過疎地域においては特に、料金だけで費用を賄うことにも一定限界があるというところで、料金を上げ続けないとすれば、企業団としてどのような財源を確保していくのか、次の料金改定までに検討していきたい。

【委員】

広域化を進めることが本当にできるかが心配。

【事務局】

ご指摘の点は認識しており、企業団としては、まずは高料金対策をきちんと検討していきたいと考えている。

【委員】

前回の意見を踏まえ、かなり工夫された案になっていると思う。

理論的には個別原価に基づいて水道料金を算定するのが理想だが、それでは生活用水として使用されている一般家庭の水道料金がかなり高くなる。

水道事業は独立採算という考え方も当然あるが、豊能町と能勢町だけで独立採算を考えるのではなく、関西電力や大阪ガスのように大阪府内で統一的に料金を算定することで合理的な価格を維持することができる。そのためにも積極的に広域化を進めることはとても重要である。生活用水に関しては低廉な価格で安定的に供給することは水道事業の使命の一つ。個別の町の単位ではなく全体として独立採算を維持できる方法を今後検討していただきたい。

過疎地域に関しては、大きな投資に対して、人口が少ないので回収ができていない。回収するためには高い水道料金が必要になる。そういう特殊な状況に対する配慮として、大阪府版の高料金対策を実施するよう、ぜひ努力していただきたい。

また、統合案どおりに15%ずつ改定していくと住民負担が非常に大きくなる。資本費が高い過疎地域における料金設定は、原価割れになるかもしれないが、料金については天井を決める等、企業団としての対応策を示していただきたい。構成団体の理解も得ないといけないうので難しい課題だと思うが、ぜひいい方向に進めていただきたい。

【委員】

豊能町、能勢町のような山間地域の水道事業にはポンプ設備が多い。ポンプを動かすには電力が必要であり、電気料金が上がるとランニングコストへの影響が大きく、やはり短期的な5年くらいのスパンで見直していくというのも一つの方法であると思う。

【事務局】

企業団の浄水場から各市町村へお送りしている水道用水供給事業の単価は、浄水場から近い自治体も遠い自治体も府内統一料金である。一方、各市町村の水道事業においては、ポンプ場にかかる費用などもそれぞれの市町村の状況によるので、それが市町村ごとの料金差異の要因の一つではあると考えられる。

【委員】

市街地は平野部が多くポンプ等が少ないため水道料金が安いのか。

【事務局】

ご指摘のとおり、人口規模が小さくても給水区域が狭い場合や、平野部であれば配水池の数が少なく済むこと、また配水池までの加圧ポンプの数が少なく済むことなどから水道料金が安くなる。豊能町、能勢町においても企業団への統合に合わせて配水池の統廃合もできる限り行う。

【委員】

5年ごとに見直して水道料金を上げていくしかないのかなと思う。

【事務局】

給水原価の全てを豊能町、能勢町の住民の負担で賄っていくことには限界があることは認識しているが、企業団がその負担を軽減させるために補うということは、全構成団体に抛ってもらうということになるので、構成団体の理解を得ることが必要となる。

また、今回の部会でもご説明した水道事業統合促進基金は、全構成団体の利益から貯めた基金を豊能町と能勢町の料金改定率の抑制に充てていくということなので、現状、このような制度もあり、今後その部分を拡充するかどうか考えていく。

【部会長】

今回説明のあったパターンⅢは、前回までの意見を丁寧に反映させた内容になっていると思う。本部会として、この案をお認めいただくということでよいか。

(委員一同 了承)

< 2.料金体系の検討及び3.加入金の検討について >

【委員】

20ページに、能勢町の基本料金は、口径30mm以上は同額とあるが、何件くらいあるのか。

【事務局】

全4,300件のうち、50～60件くらいかと思う。

【委員】

具体的な料金体系を検討する前に、現在どの口径の使用者がどの程度の割合を占めているかを知りたい。

【事務局】

第1回部会の資料にお示ししている。

【委員】

能勢町の場合、50㎡以上の大口使用者が、契約数は少ないが収入の1/4以上を占めており、現状口径30mm以上の基本料金は同額で設定されているが、口径別に差を設けるべきと思っている。基本水量については、示された案のとおり廃止でいいと思う。基本料金に関しては、小口径では能勢町が高く、大口径では豊能町が高くなっており、どちらか一方に合わせるのではなくどちらも見直す必要があると思っている。場合によっては料金改定により安くなる場所も出てくるかもしれないので、いくつかシミュレーションを示していただきたい。

【事務局】

ご指摘のとおり、特に能勢町では現状基本水量を設定しているので、口径別料金体系で従量料金も逡増度を設けると、少量利用者では安くなる場所も当然出ると思う。その辺りも含めて検討していきたい。

【委員】

水道の使用量は、その方の生活水準を表すこともあるので、あまりに少ない使用量の方がいた場合には福祉部局とも連携しながらケアしていく必要もあると思う。

【事務局】

ご指摘のとおり、水道の使用量や支払状況は、その方の生活状況を表すものである。水道事業を通じて得られる情報と福祉との連携については国からも通知が来ており、企業団と統合する際に市町村と行っているワーキンググループの中でも、企業団に統合したからといって水道と福祉の連携を切らないように、また、今までやってきていないのであればこの機会に連携体制の確認をお願いしている。今後もそういった連携について注意していきたいと考えている。

【委員】

井戸水を使っている地域では、使用水量が1㎡とかいうところも多いと思う。そのような場合は、基本水量を設定した方が料金収入が多くなるのではないか。

【委員】

能勢町も、水道はほぼ使わずに井戸水を使っている人が多い。基本水量がなくなったら喜ぶ人が多いと思うが、それにより他の人に料金が転嫁されるというのも困るので難しい。

【事務局】

ご指摘のとおり、収入の面では基本水量があった方がいいかもしれない。一方で、基本水量の中で使用水量が違う場合に、負担の公平性の観点から説明が困難であることや、使用者の節水効果が出にくいなどの理由から、基本水量は廃止する方向で検討していきたいと考えている。

【委員】

住民の感覚として、加入金が高いので水道を廃止しないということがあるのかどうか。

【委員】

一度廃止するとまた加入金が高つくので、空き家などで水道を使っていなくても基本料金だけ払っていることもあると思う。

【委員】

加入金が理由で基本料金を払い続けている住民にとっては、基本水量が廃止されることは朗報であると思う。

【委員】

過去の投資の回収という側面からすると、空き家などで水道を使っていなくても一定の負担をいただくということは一定の合理性があると考えられる。また、基本料金に含まれる基本水量は全国的に減らしていく傾向であるし、一気に廃止は難しくても、少しずつ減らしていく形で検討されてもいいと思う。

【部会長】

今回事務局から示された方針で今後の料金体系の検討を進めてよいか。

(委員一同 了承)

【委員】

加入金については、水道事業体によって収入の区分が収益的収入と資本的収入で異なるという話も聞いたが、それは大丈夫か。

【事務局】

豊能町と能勢町は、どちらも収益的収入で受けている。

構成団体の中には資本的収入で受けている団体もあり、そこを統一しようとする、加入金とは何かというところから整理する必要があり、拙速に判断をするべきではないと考えている。

【委員】

加入金については収入の有無が読めない、判断を先送りにすることは理解できるが、豊能町と能勢町は会計統合するのに加入金の設定が違うことは問題ないのか。

【事務局】

本来であれば、不公平な取扱いをしないことが原則としてあるが、現状、豊能水道事業の中でも6つの地域に分かれているということもあるので、加入金については、今後42の構成団体も含めて将来的に統一の考え方を整理していこうと考えている。

その上で、加入金は抑制していく方向で検討したいと思っているが、住民の皆様としては、加入金が安くなることで、当時支払った金額との不公平感を感じることもあるか、今後の参考としてご意見をいただきたい。

【委員】

払ってしまったものが返ってくるわけではないので、不公平感はあまり感じない。今後、新たに家を建てようという人にとっては、加入金が安ければその方が嬉しいと思う。

【委員】

家を建てるときにはおそらく他の様々な経費と一緒に組み込まれているので、正直加入金を払ったという意識がなく、あまり損得という感情はない。

【委員】

すでに払っている方々が不公平感をあまり感じないということであれば、今回加入金を下げる可能性はあるということか。

【事務局】

加入金についてはできれば今回整理したかったが、豊能町、能勢町だけでなく、現在企業団が市町村域水道事業を行っている13団体でも取扱いが異なるため、今後、構成団体も含めた協議を抜きに決めてしまうことはできず、今回は見送る方針としてお示しした。

今のご意見を踏まえて検討を進めるが、口径別に見ると必ずしも安くなるとは限らないので、根拠をもって検討していきたいと考えている。

また、住民の間で損得感情というのがあまりないようであれば、暫定的な取扱いとして一旦加入金を下げるという方向性もあるかと思うので、今後の検討材料とさせていただく。

【委員】

昔から住んでいるので、自分が加入金をいくら払ったか覚えていない。契約のときにも、加入金がいくらかというのは一般の人にとっては分かりにくい形になっているのではないか。

【委員】

水道を引かずに井戸を使っている人が、加入金が下がることによって水道を利用し始めるということは考えられるか。

【委員】

あまりないと思う。

【委員】

若干はあるのではないかと思う。

【事務局】

能勢町については、今は企業団で水道事業をしていないので、能勢町の担当者とも話をし
て考えたい。結論としては、今回加入金を見直すということにはならないかもしれないが、
本日いただいたご意見をもとに、どういう対応方針とするのか再度検討したい。

【部会長】

加入金の検討については、事務局が提案した方針で進めるということによいか。

(委員一同 了承)